

新たな販路開拓を検討している皆様へ

当会議所は「経営発達支援計画(5年計画)」を作成し、令和2年3月16日に経済産業省より認定を受けました。

経営発達支援計画の認定を受けた商工会及び商工会議所は「伴走型小規模事業者支援推進事業」の補助金を単年度毎に申請することができます。

現在、令和3年度の事業計画の認定に向けて準備を進めています。

令和3年度 取組内容

- ①インターネットを活用した販路開拓支援
- ②商品PR動画作成支援(30秒・3分動画)
- ③商品、サービスPRポスター作成支援
- ④商品規格書の作成支援
- ⑤商談会への参加

●当会議所では宿毛市内の事業者様の販路開拓を支援するため、上記取組内容について検討しております。

●単年度計画の認定後の事業実施となります。販路開拓に取組む事業者様でご興味のある方は、**8月上旬までに当会議所にお問い合わせをお願い致します。**

※本取組内容が中止になることがあります。補助金の関係上、取組み事業者数、内容に制限がございます。お申し込み順等事務局にて選定させて頂きますので予めご了承ください。



お問い合わせ 宿毛商工会議所 ☎63-3123